

**平成30年第3回
土岐市教育委員会定例会会議録**

土岐市教育委員会

平成30年第3回土岐市教育委員会定例会会議録（要点筆記）

議事日程

平成30年3月19日（月曜日）午後1時30分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 平成30年第2回土岐市教育委員会定例会会議録
及び平成30年第1回土岐市教育委員会臨時会会議録の承認について
- 日程第3 議第12号 土岐市教育長の職務代理者に関する規則について
- 日程第4 議第13号 専決処分の報告及び承認について
専第6号 平成29年度土岐市一般会計補正予算について
- 日程第5 教育長報告

本日の出席者

委員 長
委員長職務代理者
委員
教育 長

齋 木 寛 治 君
大 橋 廣 君
加 藤 悟 君
山 田 恭 正 君

本日の欠席者

委 員
説明のため出席した者

伊 藤 知恵子 君

事務局長
教育次長兼学校教育課長
庶務課長
生涯学習課長
文化振興課長
スポーツ振興課課長補佐
給食センター所長
図書館長
子育て支援課長

可 知 路 博 君
橋 本 勇 治 君
太 田 弘 君
奥 田 勝 利 君
加 藤 真 司 君
西 部 浩 司 君
水 野 英 明 君
林 順 一 君
伊佐治 良 典 君

- ・会議の傍聴人 なし
- ・会議に遅参した者 なし
- ・会議の公開、非公開の状況 公開
- ・教育長報告 あり

場所 文化プラザ 特別会議室

会議録作成者

庶務課長

太 田 弘 君

開会 午後1時30分

齋木委員長

只今より平成30年第3回土岐市教育委員会定例会を開催します。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第17条第2項の規定により委員長において、加藤 悟君を指名いたします。

次に、日程第2 平成30年第2回土岐市教育委員会定例会会議録及び平成30年第1回土岐市教育委員会臨時会会議録の承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

齋木委員長

異議なしと認めます。

次に、日程第3 議第12号 土岐市教育長の職務代理者に関する規則についてを、議題とします。

本件について、事務局の説明を求めます。

太田庶務課長

《資料にて説明》

齋木委員長

これより質疑・討論を行います。質疑・討論はございませんか。

加藤委員

今までの教育委員長と新教育長とでは職務が全く違うと思います。今の説明からすると、教育委員長の職務を受け継いだ形で代理者を決めるということだと思いますが、新しいものには教育長の職務代理者の規定がないものと考えてよろしいか。

太田庶務課長

今までは、教育委員会規則で職務代理者の指名を選挙で行う等の規定はございましたが、職務内容、教育長と職務代理者ともに欠けたときの措置についての規定はございませんでした。

職務代理者としての業務は、今までの教育委員長として出席いただいております審議会、協議会等への教育委員の代表として出席いただきたいと考えております。

加藤委員

新制度において教育長が、職務代理という名前は別として、指名しなければならぬ規定はありますか

太田庶務課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条に、教育長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うという規定がございます。この規定が指名する根拠と考えております。

加藤委員

指名する委員とは、教育委員のことでよろしいですか。

太田庶務課長

おっしゃる通りでございます。

可知事務局長

旧法におきましても新法におきましても、あらかじめ指名する委員がその職務を行うことに変わりはありません。ただ、土岐市教育委員会会議規則に教育長職務代理者という言葉が規程できないことから新たに職務代理を選出する規程を設けて教育長の職務代理者を定めるものであります。

職務に関しましては、教育長が行う職務とそれとは別に委員の皆様をお願いしようとする職務がございます。

お願いしようとする職務とは、行政には各種委員会、協議会等がございまして、過去にもいろいろな会議にご出席いただきてまいりました。今後もそういった会議に市の職員ではなく民間の方の代表として委員の皆様にご協力いただく想定がされております。そういった会議に委員の皆様の代表としてご出席いただく方といった位置付けを含め教育長職務代理者を選任する規則を設けるものです。

大橋委員

わたくしも教育長の仕事全てを代理するのかと少し心配しましたが今の説明で理解しました。

齋木委員長

他に質疑・討論はありませんか。なければ質疑・討論を終結いたします。続いて採決を行います。日程第3 議第12号 土岐市教育長の職務代理者に関する規則については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

齋木委員長

ご異議がないようですので、議第12号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第4 議第13号 専決処分の報告及び承認について、専第6号 平成29年度土岐市一般会計補正予算についてを議題とします。

本件について、事務局の説明を求めます。

太田庶務課長

《資料にて説明》

齋木委員長

これより質疑・討論を行います。質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。続いて採決を行います。

日程第4 議第13号 専決処分の報告及び承認について、専第6号 平成29年度土岐市一般会計補正予算については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

齋木委員長

ご異議がないようですので、議第13号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第5 教育長報告をお願いいたします。

山田教育長

《教育長報告》

齋木委員長

只今、教育長から報告のありました事項に関し、質疑等はございませんか。質疑等がないようですので、終結いたします。

これで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、平成30年 第3回 土岐市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉 会 午前11時50分